

2026年度 教職課程 科目等履修生 募集要項(4月入学者)

本要項により教職課程科目等履修生を募集します。
科目等履修生は、正規学生の教育研究に支障のない範囲において、選考により登録が許可されます。

*** 出願希望者は必ず予備面接（2026年3月7日(土) 実施）を申し込んでください。**
予備面接の申し込み方法等については、本学教職課程センターのウェブサイトで確認してください。

出願資格	出願にあたっては、以下の1～3の資格のうちいずれかを満たしており、在学中に教職課程に係わる授業科目を原則として一部未修得であることが必要です。 1. 慶應義塾大学を卒業した者。 2. 慶應義塾大学院(修士・博士課程)を修了した者(博士課程所定単位取得退学者を含む)。 3. 前各項に準ずる者。
履修科目	『教職課程履修案内』に〈教科に関する科目〉〈教科教育法〉〈教職に関する科目〉〈大学が独自に設定する科目〉として掲載されている授業科目。但し、〈教科に関する科目〉に関しては教職課程登録者限定科目のみ履修可。 ※「教職課程登録者限定科目」の詳細については、『教職課程履修案内』を参照してください。 ※ 特定のキャンパスでしか開講されない科目や2026年度に履修できない科目もあるので注意してください。
在籍期間	在籍期間は、履修が許可された科目の開講期間（春学期：4月1日～9月21日 / 秋学期：9月22日～翌年3月31日）に対応します。 在籍期間終了後、継続を希望する場合は、あらたに出願手続をして許可を得なければなりません。
出願手続	◇ 出願手続期間・場所 期 間 : 2026年3月18日(水)・19日(木) 時 間 : 9時30分 ～ 16時 場 所 : 慶應義塾大学教職課程センター(三田キャンパス南館地下1階) ◇ 出願手続書類・費用 (出願に必要な所定用紙は予備面接終了後に配付します。ただし、感染症記録の所定用紙は予備面接前でもご請求いただけます。) 1. 特別学生願書・履歴書(写真1枚)・履修願 <各所定用紙> * 写真は縦4×横3cm、脱帽上半身正面、背景なし、最近3か月以内に撮影したもの 2. 成績証明書(証明書は出願前3か月以内に発行されたもの) (1) 学部卒業者は学部成績証明書(通信教育課程卒業者は通信教育部教務担当で発行) (2) 大学院(修士・博士課程)修了者(所定単位取得退学者を含む)は、学部および大学院の各成績証明書 3. 最終出身大学の卒業証明書、または修了証明書(証明書は出願前3か月以内に発行されたもの) 4. 教職に係る学力に関する証明書(大学教職課程センターで発行) * 近年、教育職員免許法が度々改正されています。本学通信教育課程在籍中の方は、学力に関する証明書を発行する際、適用法令について通信教育部事務局に確認をしてください。 * 2.(2)の慶應義塾大学院修了者で他大学卒業者は、その最終出身大学での教職に係る学力に関する証明書 * 通信教育課程等において教職課程に係わる単位修得者は、その学力に関する証明書も提出してください。(通信教育部教務担当で発行) 5. 審査料 18,000円 (三田キャンパス南校舎地下1階学生部にて、該当金額分の<u>証紙を購入</u>してください。) 6. 感染症記録(所定用紙) ※ 証明書を旧姓で提出する場合は、戸籍抄本もあわせて提出してください。
選考および結果の通知	書類選考をします。(必要がある場合、面接を課すことがあります。) 登録許可者には登録手続書類をお送りします。

登録手続	履修が許可された者は、登録手続期間内に必要書類を揃えて提出し、登録料および聴講料等の費用を指示された方法で納入してください。登録手続を所定期間内に行わなかった場合、登録許可は無効となります。登録手続方法の詳細については、登録許可者に送付する登録手続書類の通知にしたがってください。 ◇ 登録手続期間・場所 期 間：2026年4月1日(水)～3日(金) 時 間：9時30分 ～ 16時 場 所：慶應義塾大学教職課程センター(三田キャンパス南館地下1階) ◇ 登録手続書類 1. 誓約書(所定用紙) 2. 住民票の写し(外国籍の方のみ:在籍期間中有効な在留期間(満了日)が記載されているもので、マイナンバー(個人番号)の記載がないものに限りです。) 3. 振込金等振込受付証明書 ◇ 費用 1. 登録料 90,000円(春学期から1年間)／45,000円(春学期のみ) 2. 聴講料 47,000円／(1単位につき) 3. 学生教育研究災害障害保険料 550円 4. 通学中等障害危険担保特約 250円 5. インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険 210円 (該当者のみ別途徴収) * 登録料は履修が許可される期間に準じて必要となります。 * 授業科目により別途実費を徴収することがあります。		
その他	◇ 登録後は、正規学生と同じく学内の規定を遵守しなければなりません。 ◇ 一度提出された書類および納入された費用(審査料、登録料、聴講料、保険料)は、理由のいかんを問わず返還しません。 ◇ 提出書類に改ざんあるいは不正があったことが発覚した場合は、登録期間終了後でも登録を取り消します。この場合も費用(審査料、登録料、聴講料、保険料)は一切返還しません。 ◇ 学生証について(学割証・通学証明書の発行はできません。) 1. 学生証は、本塾大学学生であることを証明する身分証明書です。同時にメディアセンター入館証を兼ねています。登録手続後、学生証を交付します。なお、学生証は裏面シールに記された期限(学期末日)まで有効です。 2. 学生証は次のような場合に必要となるので、登校の際常に携帯しなければなりません。 (1) 本塾教職員の請求があった場合 (2) 各種証明書の交付を受ける場合 (3) 各種試験を受験する場合 3. 在籍期間(有効期限)が過ぎた場合はただちに教職課程センター窓口に戻却しなければなりません。窓口に来ることができない場合には、郵送してください。 ◇ 感染症記録については、「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「学校研究実習」のいずれか1科目以上を履修する場合と、介護等体験を行う場合にのみ提出が必要です。該当する方は、本学の教職課程センターまで所定用紙をご請求ください。感染症記録の作成には1か月以上かかることがあります。十分に余裕をもってご請求ください。		
取得できる 免許状の 種類と教科	基礎資格	免許の種類	免許教科
	学士の学位を有すること	中学校教諭一種免許状	国語 社会 外国語(英語・ドイツ語・フランス語・中国語) 数学 理科
		高等学校教諭一種免許状	国語 地理歴史 公民 商業 外国語(英語・ドイツ語・フランス語・中国語) 数学 理科 工業 情報
	修士の学位を有すること	中学校教諭専修免許状	国語 社会 外国語(英語・ドイツ語・フランス語・中国語) 数学 理科
		高等学校教諭専修免許状	国語 地理歴史 公民 商業 外国語(英語・ドイツ語・フランス語・中国語) 数学 理科 工業 情報

注) ※「学力に関する証明書」の発行には申込受付後、通常7営業日の時間を頂きますので必要な方は日程に十分な余裕をもってお申込みください。